

# 滋賀県国際物流特区

都道府県名：

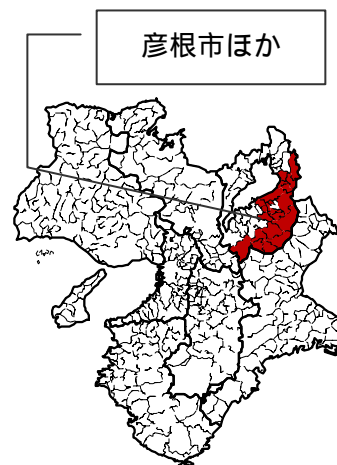
滋賀県

申請主体名：

滋賀県

区域の範囲：

彦根市、長浜市、甲賀市、東近江市及び米原市並びに滋賀県蒲生郡日野町、神崎郡能登川町、愛知郡愛知川町、犬上郡豊郷町、多賀町及び坂田郡近江町の全域



特区の概要：

滋賀県経済は、第2次産業とりわけ製造業に大きく依存した構造となっており、近年の厳しい国際競争の中、県経済の活力が低下し、雇用機会が減少するという問題が生じていることから、県内企業の国際競争力の強化が喫緊の課題となっている。当該区域において保税蔵置場等の内陸物流施設を整備することにより、物流におけるリードタイムの短縮、コストの削減、利便性の向上を図り、内陸税関のメリットを活用した物流拠点の形成を目指すとともに、新たな産業立地、雇用拡大を誘導し、地域経済の活性化を目指す。

適用される規制の特例措置：

・保税蔵置場設置基準の弾力化



名神米原ジャンクションと工業団地



保税蔵置場（イメージ）